

まちなか居住推進の概要（青森市）

【概要】

本市では、コンパクトシティの形成を目指しまちなか居住を推進しています。これまで、市営住宅の建替えに合わせ、まちなかへの設置を推進してきておりますが、近年、民間事業者においても、まちなかへのマンション建設が好調に推移しており、平成19年までに約850戸の住宅が供給される予定となっているなど、まちなかへの住宅供給が進んでいます。

その他、市民・開発事業者への意識喚起を促したり、まちなかの居住・生活環境の整備、まちなか居住推進に関する調査・研究に取り組んでいます。

1．住宅の供給

青森市借上市営住宅整備事業

☞設定した募集エリア（まちなか居住誘導エリア）内で、民間土地所有者等が市の補助を受け建設した賃貸住宅を、市が市営住宅として原則20年間借り上げる。

平成15年度 建設予定地募集（申請件数14件）

平成16年度 工事着工～完成・引き渡し

平成17年度 入居開始（40戸）

青森駅前第一地区第一種市街地再開発事業

☞シニア対応型分譲マンション「ミッドライフタワー青森駅前」107戸を備え、低層階には、店舗・福祉施設等が入居予定。

平成16年5月 工事着工

平成18年1月 オープン予定

2．市民・開発事業者の意識喚起

まちなか居住フェアの開催（H16.8.21）

☞まちなかに住むメリットなどを市民に広く伝えるとともに、民間事業者との協力により、バリアフリー対応マンションなど、これからの住宅のあり方を紹介するなど、快適なまちなか居住の普及・啓発を行う。

- ・まちなか居住のメリットや借上市営住宅制度等の紹介
- ・民間住宅供給メーカーによる住宅の紹介や最新の住宅設備の展示
- ・金融機関による住宅ローンの相談コーナー、戸建住宅無料査定コーナー

☞青森市中心市街地活性化協議会、青森商工会議所と共催（参集：約450人）

3．まちなかの居住・生活環境の整備

『青森市冬期バリアフリー計画』（平成13年11月策定）

☞青森駅周辺を含めた中心部を重点整備地区に設定し、歩道融雪施設の整備や歩道の除排雪の徹底等により、日常生活における移動の円滑化を図るために地域の実状に応じた施策を推進し、除雪から融雪への転換を図り、歩道の無雪化を目指す。

☞青森市は豪雪都市であり、住まいにおける住民の最大の関心事は雪対策である。雪の苦勞がない生活空間として中心市街地を整備すれば、高齢者世帯など、郊外の一戸建てよりもまちなかに住みたいと考える方も多いはず。そして、そこには福祉・文化・交流・サービスなどの魅力的な機能がそろっているとすれば、若いファミリー世代も住みたくなるだろうという視点。

『青森市バリアフリー推進整備計画（青森市交通バリアフリー基本構想）』（平成15年9月策定）

☞基本理念を「四季を通して誰にでもあずましく思いやりのある安全、安心、快適なまちの形成」と定め、青森市のバリアフリー化を進めていく。

☞基本目標に「冬期のバリアフリー化」、「快適な中心市街地の形成」を掲げ、まちなかを重点整備地区に設定し、雪につよいまちづくり、街ぐらしや街中をめぐることを支援するための歩行空間のバリアフリー化など、バリアフリー社会の実現を促進する。

4. まちなか居住推進に関する調査・研究

青森市街ぐらし研究会立ち上げ（H12.4.27～）

- ☞ 県・専門家・民間の方など13名の会員で構成し、まちなか居住推進のための課題や施策を検討する。これまで7回開催し、まちなか居住誘導エリアの設定、共同住宅建設費補助案等について検討。

まちなか居住誘導方策等調査・検討（平成15年度）

- ☞ まちなか居住に対する市民アンケート調査の実施
- ☞ 開発事業者・土地所有者に対するニーズ調査実施
- ☞ 施策展開の方向性を検討